



消費生活 だより

注文確定する前にしつかり確認！



通常約6,000円のシャンプレーが初回500円で購入できるとのネット広告を見て注文しました。しばらくして、2回目の商品が届いたので、業者に問い合わせると、「5回継続購入が条件の契約となっている。注文画面に書いてある」と言されました。この条件なら解約したい。



「定期購入とは思わなかつた」
「解約条件があることはわからず、

解約したくてもできない」など、ネット通販での定期購入トラブルの相談がまだ多く寄せられています。注文の最終確認画面(契約確定前の画面)で、定期購入が条件になつてないか、また、定期購入が条件の場合、継続期間や支払うことになる総額など契約内容をしっかりと確認します。

【初回限定】「今だけ」などお

得感を強調した表示がある場合は、特に注意し、消費者を誤認させるような表示にだまされないようにしましょう。

10月の消費生活相談

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。



相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	10/4(火) 18(火)	☎22-1152
QRコードからも予約できます		
関ヶ原町	10/11(火) 25(火)	☎43-0070
養老町	10/3(月) 17(月)	☎32-1108
神戸町	10/14(金) 24(月)	☎27-3111
輪之内町	10/6(木) 20(木)	☎68-0185
安八町	10/13(木) 27(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



あったかい 言葉かけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。(原文のまま掲載)

カーテンを進んでしめてくれる子に、「ありがとう。」とやさしく心のこもった声で言っている子がいたので、やさしいなと思いました。きっと、カーテンをしめた子も、心があたたかくなつたと思います。すてきです。

【合原小5年】

相川公園で遊んでいたときに、おばあさんに話しかけられました。そのおばあさんが私の名前を聞いたときに「せっかく、お父さんお母さんがくれた名前だから大切にね。」と優しい声をかけてくれたことが、今でも心に残っています。もつと、自分の名前に誇りをもつて、前に進もうと思いました。

【垂井小6年】

家族だとお互いに何かをしてもらつてもあたりまえのことのように思つて、なかなか感謝することを忘れがちですが、家族でもちゃんと「ありがとう。」を言い合えるように、ます自分が心がけました。そしたら家族みんなも私に「ありがとう。」と言いうようになつてうれしかつたです。「言葉はキヤツチボールのようだ」と言われるのは、本当だなと思いました。

【府中小保護者】

つぎにやることがわからないとき、Aさんが、「これをこうするよ。」と言つてくれました。つぎは、ぼくがやさしくあつたかい」とばで声をかけてあげたいです。

【宮代小2年】

一人で黒板を消しているときに、「一緒に消そう。」と言つてくれたこと、掃除で自分の場所がまだ終わつていらないのに、「手伝おうか。」と言つてくれたこと。心があたたかくなつた。

【東小4年】

コロナ禍で、様々な行事が中止されてきて、やつと今年、子どもたちにとって初めての宿泊研修にいくことができました。研修から帰ってきた子どもたちの「楽しかつたーもっと泊まりたかったなあ。」という声には、大きな嬉しさを感じました。ここに至るまでの先生方の決断と様々な配慮に感謝いたします。

【北中保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154